



藤沢記者クラブ各位

障がい者雇用優良事業所に感謝状を贈呈します

～障がい者雇用の輪をさらに広げ、働きやすい職場環境の充実を目指して～

障がいのある方の雇用については、障がい者雇用促進法によって事業者には雇用義務が定められています。ハローワーク藤沢管内において、令和7年6月1日時点で民間企業の法定雇用率である2.5%を達成している企業は、432社中170社（達成率：39.4%）と全体の半分を下回っている状況です。

こうした状況の中で、本市では日頃から障がい者を雇用され、働きやすい職場環境の充実に努力されている事業所の方々に対して、次の日程で感謝状を贈呈します。

障がい者雇用の輪をさらに広げ、障がいのある方がそれぞれの能力を十分に発揮していけるように、今後も事業所の皆様の積極的な取り組みを期待しております。

【障がい者雇用優良事業所感謝状贈呈式】

- | | |
|--------------|--|
| (1) 日 時 | 2026年（令和8年）3月24日（火）
午前10時から午前10時30分まで |
| (2) 場 所 | 藤沢市役所 本庁舎6階 特別会議室 |
| (3) 内 容 | 障がい者雇用に積極的な事業所に対し、その功績を称え、感謝状を市長から授与します。 |
| (4) 感謝状贈呈事業所 | 3事業所
● 特定非営利活動法人 藤沢介護ホーム（藤沢市南藤沢）
● 株式会社 ステップ（藤沢市藤沢）
● 医療法人社団 清心会（藤沢市小塚） |

以 上